

議案第14号

大津市教育公務員の給与に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

令和7年2月19日(水) 教育委員会教育総務課

1 改正を必要とする条例

- ・大津市教育公務員の給与に関する条例

2 改正の趣旨

令和6年の人事院勧告及び滋賀県人事委員会勧告を受け、本市職員の給与改定を実施するため、関係条例の改正を行う。

3 内容

(1) 人事院勧告等に伴う給料表の改定

人事院勧告等の内容を鑑み、給料を引き上げる。(若年層ほど改定率が大きくなるように傾斜がかかっているものの、すべての正規職員について影響がある。)

特定任期付職員にかかる給料月額についても改定する。(本市に該当職員なし。)

改定後の給料表は、令和6年4月に遡及して適用する。

	行政職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	技能労務職	教育職(1)	教育職(2)
平均引上率	3.06%	1.11%	2.29%	3.47%	1.28%	6.25%	1.27%
平均引上額	9,565円	6,100円	7,591円	10,838円	4,246円	17,699円	4,848円
現行平均月額	312,407円	547,233円	331,849円	312,499円	332,415円	283,302円	381,879円
改定後平均月額	321,972円	553,333円	339,440円	323,337円	336,661円	301,001円	386,727円
平均年齢	41.6歳	51.6歳	41.6歳	41.3歳	57.8歳	38.5歳	48.7歳

3 内容

(2) 期末・勤勉手当の改定(令和6年度賞与)

令和6年12月賞与の期末・勤勉手当について、支給月数を引き上げる。

区	分	現 行	改定後	増 減
期末手当	(一般の職員)	1. 225	1. 275	0. 05
勤勉手当		1. 025	1. 075	0. 05
期末手当	(暫定再任用職員)	0. 6875	0. 7125	0. 025
勤勉手当		0. 4875	0. 5125	0. 025

※期末・勤勉手当の年率 一般職員 4. 50月分⇒4. 60月分
暫定再任用職員 2. 35月分⇒2. 40月分

3 内容

(3) 期末・勤勉手当の改定(令和7年度賞与)

令和7年6月および12月賞与の期末・勤勉手当について、支給月数を引き上げる。

区 分	現 行	改定後	増 減
期末手当(6月)	1. 225	1. 25	0. 025
勤勉手当(6月)	1. 025	1. 05	0. 025
期末手当(12月)	1. 225	1. 25	0. 025
勤勉手当(12月)	1. 025	1. 05	0. 025
期末手当(6月)	0. 6875	0. 7	0. 0125
勤勉手当(6月)	0. 4875	0. 5	0. 0125
期末手当(12月)	0. 6875	0. 7	0. 0125
勤勉手当(12月)	0. 4875	0. 5	0. 0125

4 給与改定に伴う会計別所要額

(1) 影響額の合計(令和6年度当初予算と改定後決算見込の比較)

会計	影響額合計
一般会計	495,937千円
特別会計	12,429千円
国保	5,944千円
卸売市場	980千円
介護保険	4,995千円
学校給食	510千円
企業会計	34,717千円
企業局	34,717千円
計	543,083千円

※上記金額に共済費は含まない。

4 給与改定に伴う会計別所要額

(2) 影響額合計の内訳

(単位:千円)

会計	給料	地域手当	期末勤勉手当	影響額計
一般会計	274,052	27,346	194,539	495,937
国保事業	3,293	330	2,321	5,944
卸売市場	435	44	501	980
介護保険	2,774	278	1,943	4,995
学校給食	283	28	199	510
企業会計	17,811	1,784	15,122	34,717
合計	298,648	29,810	214,625	543,083